

届出者： _____

景観形成基準適合チェックリスト

[山 ・ 里 ・ まち] : [平地 ・ 錦江湾沿い] の景域

【建築物・工作物】

行為	景観形成基準	景観への配慮 (申請者ご自身でご記入いただく欄)	
		チェック内容	(各欄ごとにいずれか一つの□に✓が入らなければ「適合」となりません)
配置・規模	【山の景域】 ・樹林地や山容への眺め等を阻害しない配置・規模とする。	□周辺景観に考慮し、建築物の規模が周囲の樹林の高さと調和するよう配慮する。 □集落の外など離れた場所から見た場合に、建築物が山並みや丘陵地への眺望を妨げないようにする。 □その他 (具体的な配慮の内容： _____)	適合・ 不適合
	【里の景域】 ・地域の景観を特徴づけている山や海、河川等への眺めと調和した配置・規模とする。	□付近の道路、河川又は海岸線沿いの道路や堤防等から見た場合に、建築物等が山や海、河川等への眺めを大きく妨げないようにする。 □その他 (具体的な配慮の内容： _____)	
	【まちの景域】 ・地域の景観を特徴づけている山や河川等への眺めと調和した配置・規模とする。		
	【山の景域】 ・大規模なものとなる場合には、道路から後退するなど、周辺環境に違和感を与えない配置・規模とする。	□道路境界からできるだけ後退させ、空間的な広がりを作る。 □道路境界と壁面の間に植栽帯等を設けて緑化スペースを確保する。 □その他 (具体的な配慮の内容： _____)	
	【里の景域、まちの景域】 ・通りや周辺との連続性に配慮した配置・規模とする。	□周辺の景観特徴を把握した建築物の配置計画を行う。 ◇ [道路との距離・建築物の向き(開口部や屋根形状の連続性)・既存建築物の配置・その他 (_____)] □周辺との統一感やゆとりある空間の確保、圧迫感の軽減、空間の奥行き感や変化の創出を図る。 ◇ [壁面線の統一・高さの調和・低階層部や出入口の後退・その他 (_____)] □その他 (具体的な配慮の方法： _____)	
形態・意匠	【山の景域】 ・周辺の樹林地等から過度に目立たないよう、自然と調和した形態・意匠とする。	□周辺の景観や建築物との調和に配慮した素材やデザインを用いる。 ◇ [木材・漆喰・レンガ・石材・瓦・勾配屋根・その他 (_____)] □その他 (具体的な配慮の方法： _____)	
	【里の景域】 ・周辺のまちなみや田園景観と調和した形態・意匠とする。		
	【まちの景域】 ・商業系市街地では、建物の建ち並びや歩行空間との連続性を意識した形態・意匠とし、賑わいの創出に配慮する。	□建築物の壁面や歩行空間と調和したアプローチとし、まとまりのある空間をつくる。 □低層階のデザインを周辺の建築物と調和させ、デザインの連続性を感じられるようにする。 □その他 (具体的な配慮の方法： _____)	
	【まちの景域】 ・住居系市街地では、周辺のまちなみと調和したまとまりのある形態・意匠とする。	□和風、洋風等のデザインの方向性や、使用する素材に周辺の建築物とのつながりを持たせる。 □壁面は周辺の建築物のデザインと違和感のないものにする。 □その他 (具体的な配慮の方法： _____)	
	【里の景域、まちの景域】 ・大規模なものとなる場合には、長大な壁面等により周囲に圧迫感を感じさせることのないよう形態・意匠を工夫する。	□素材及び色彩の使い分けや壁面の分節化など、デザインを工夫する。 □周辺の建築物より高くなる部分の壁面を後退させ、圧迫感や威圧感の軽減を図る。 □その他 (具体的な配慮の方法： _____) □長大な壁面等は生じない。	

景観形成基準適合チェックリスト

[山 ・ 里 ・ まち] : [平地 ・ 錦江湾沿い] の景域

【建築物・工作物】

行為	景観形成基準	景観への配慮 (申請者ご自身でご記入いただく欄)	
		チェック内容	(各欄ごとにいずれか一つの□に✓が入らなければ「適合」となりません)
屋外設備等	<p>【全ての景域】</p> <p>・道路等の公共の場から容易に目にするのできる位置には配置しない。やむを得ず設置する場合には、目立たないよう工夫し、外観との調和に配慮する。</p>	<p>□高架水槽、空調室外機、ごみ置場等は、公共の場から見えない位置に設置する。 ◇見える場合は、囲いの設置や建築物本体と同系統の色彩を使用する。</p> <p>□配管やダクト等は、公共の場から見える壁面に露出しないようにする。 ◇見える場合は、壁面と同系統の色彩を使用して目立たないよう工夫する。</p> <p>□屋外階段は、建築物本体と統一感のあるデザインとする ◇本体と [同系統の色彩で塗装 ・ 同系統の色彩のルーバーまたは袖壁等で覆う]</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p> <p>□屋外設備等は設置しない。</p>	適合・不適合
色彩	<p>【山の景域】</p> <p>・周辺の樹林地等の自然と調和する外観となるよう、基調色に奇抜な色彩の使用は避け、色彩基準に適合したものとす。</p>	<p>□背景となる自然の緑に配慮した彩度・明度の色彩を使用する。</p> <p>□外壁に周辺の建築物と調和した色彩を使用する。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p>	
	<p>【里の景域】</p> <p>・周辺のまちなみや田園景観と調和する外観となるよう、基調色に奇抜な色彩の使用は避け、色彩基準に適合したものとす。</p>		
	<p>【まちの景域】</p> <p>・商業系市街地では、外観にアクセント色を使用する場合は、低層部分で用いるなど、歩行者目線での賑わいづくりにつながる工夫や演出に努めるとともに、全体として周辺から突出した印象とならないよう配慮し、基調色は色彩基準に適合したものとす。</p>	<p>□アクセント色は、色の面積や外壁の彩度との対比に配慮して使用する。</p> <p>□扉や庇、出入口など建築物の形態や機能に合わせたアクセント色を使用して、違和感を与えないようにする。</p> <p>□外壁に周辺の建築物と調和した色彩を使用し、まとまりのあるまちなみとする。</p> <p>□使用する基調色をできるだけ少なくし、雑然とした印象を与えないようにする。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p> <p>□アクセント色は使用しない。</p>	
	<p>【まちの景域】</p> <p>・住居系市街地や工業系市街地では、周辺のまちなみと調和する外観となるよう、基調色に奇抜な色彩の使用は避け、色彩基準に適合したものとす。工場・倉庫等の建築物については、できる限り明度の高い色彩を使用する。</p>	<p>□外壁に周辺の建築物と調和した色彩を使用し、まとまりのあるまちなみとする。</p> <p>□工場や倉庫及びその敷地内の工作物等は、無表情で寒々しい印象を与えないよう工夫する。 ◇ [工場等へのアクセント色の使用 ・ 複数の工作物の色彩統一 ・ その他 ()]</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p>	
	<p>【山の景域】</p> <p>・できる限り、自然色に近い色相を選択し使用する。</p>	<p>□自然環境の中で浮き上がらないよう、周辺との調和に配慮した落ち着いた色彩を使用する。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p>	
	<p>【全ての景域】</p> <p>・使用した色彩及びアクセント色</p>	<p>※行為を行った景域 [山の景域 ・ 里の景域 ・ まちの景域 (住居・工業系市街地、商業系市街地)]</p> <p>□使用した色彩及びアクセント色 ◇基調色 [R系：彩度____ ・ YR系：彩度____ ・ Y系：彩度____ ・ それ以外の色相：彩度____] [無彩色：N____] ◇アクセント色 [____系：彩度____ ・ 見付面積との割合： ____%] (アクセント色使用面積 ____㎡ : 見付面積 ____㎡) ※図面等に算定式を記入</p>	

景観形成基準適合チェックリスト

[山 ・ 里 ・ まち] : [平地 ・ 錦江湾沿い] の景域

【建築物・工作物】

行為	景観形成基準	景観への配慮 (申請者ご自身でご記入いただく欄)	
		チェック内容	(各欄ごとにいずれか一つの□に✓が入らなければ「適合」となりません)
外構・緑化等	<p>【山の景域】</p> <p>・道路等の公共の場から見える場所は、周辺の樹林地等の自然と調和する外観となるよう樹木等による緑化に努める。</p>	<input type="checkbox"/> 高木・低木の組み合わせで周囲の樹林と調和を図る。 <input type="checkbox"/> 周辺の緑と敷地の緑が一体的に見えるよう工夫する。 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な配慮の方法 :) <input type="checkbox"/> 緑化は行わない (理由 :)))
	<p>【里の景域】</p> <p>・道路等の公共の場から見える場所は、緑豊かな外観となるようできる限り緑化に努める。</p>	<input type="checkbox"/> 道路との境界部を中心に、樹木や生垣、低木等による植栽で潤いづくりを行う。 <input type="checkbox"/> 高木と低木を組み合わせた植栽により、奥行きを感じさせる緑化を行う。 <input type="checkbox"/> 街路樹と同じ樹木を敷地に植栽し、周辺との一体的な緑化を図る。 <input type="checkbox"/> 入り口付近にシンボルツリーを設置することで、緑を効果的に活用する。 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な配慮の方法 :) <input type="checkbox"/> 緑化は行わない (理由 :)))
	<p>【まちの景域】</p> <p>・道路等の公共の場から見える場所は、緑を効果的に活用した潤いある外観となるよう、緑化に努める。</p>	<input type="checkbox"/> 既存の樹木の高さや配置を活かし、周辺の樹林地との調和や連続性をつくる。 <input type="checkbox"/> 周辺の山林や樹林地における自然の植生を踏まえた樹種選択を行う。 <input type="checkbox"/> 植栽する樹種には在来種を積極的に取り入れ、周辺との調和を図る。 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な配慮の方法 :) <input type="checkbox"/> 緑化は行わない (理由 :)))
	<p>【山の景域】</p> <p>・既存の樹木等をできる限り保全するとともに、自然の植生に配慮した緑化に努める。</p>	<input type="checkbox"/> 高木、低木、生垣、芝目地、緑化プランター等を設置し修景を図る。 <input type="checkbox"/> デッドスペースを活用した緑化を行う。 <input type="checkbox"/> 外周部の植栽には、閉鎖的にならない程度の透視性を確保する。 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な配慮の方法 :) <input type="checkbox"/> 駐車場はない。)
	<p>【里の景域、まちの景域】</p> <p>・駐車場は、閑散とした印象とならないよう敷地内の緑化や舗装等による修景に努める。</p>	<input type="checkbox"/> 植栽との一体化及び閉鎖的な印象の軽減を図る。 ◇ [自然素材[木・石・その他()] ・ 擬木 ・ ルーバー ・ その他()] <input type="checkbox"/> その他 (具体的な配慮の方法 :) <input type="checkbox"/> 塀や柵等はない。))
	<p>【全ての景域】</p> <p>・塀や柵等は、植栽と一体となった意匠となるよう配慮する。</p>	<input type="checkbox"/> 地域の統一感を生み出している生垣や植栽等は、できる限り保全する。 <input type="checkbox"/> 樹勢の優れた樹木等は、積極的な保全に努める。 <input type="checkbox"/> 現在地での保存が困難な場合は、良好な状態を保ったまま移植を行う。 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な配慮の方法 :) <input type="checkbox"/> 石垣や樹木等はない。)
	<p>【里の景域、まちの景域】</p> <p>・地域を特徴づける石垣や樹木等はできる限り保全する。</p>	<input type="checkbox"/> 高木、低木、生垣、芝目地、緑化プランター等を設置し修景を図る。 <input type="checkbox"/> デッドスペースを活用した緑化を行う。 <input type="checkbox"/> 外周部の植栽には、閉鎖的にならない程度の透視性を確保する。 <input type="checkbox"/> その他 (具体的な配慮の方法 :) <input type="checkbox"/> 駐車場はない。)

景観形成基準適合チェックリスト

[山 ・ 里 ・ まち] : [平地 ・ 錦江湾沿い] の景域

【建築物・工作物】

行為	景観形成基準	景観への配慮 (申請者ご自身でご記入いただく欄)	適合 ・ 不適合
		チェック内容 (各欄ごとにいずれか一つの□に✓が入らなければ「適合」となりません)	
形態・意匠	<p>【平地の景域】</p> <p>・市街地と田園が一体的に台地上から見渡されることに配慮した、屋根や屋上の形態・意匠とする。</p>	<p>□台地上からの眺望に配慮し、周辺の田園と調和した屋根のデザインや色彩を取り入れる。</p> <p>□屋根の向きを周囲の建築物と調和させ、台地上から眺めた際に統一感を感じられるよう配慮する。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p> <p>□屋根や屋上はない。</p>	
	<p>【平地の景域】</p> <p>・崖線の緑への見通しを活かし、背後に見える緑と調和した形態・意匠とする。</p>	<p>□崖線の緑への見通しに配慮した屋根の形態とする。</p> <p>□建築物の周囲を緑化し、崖線の緑との一体感をつくる。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p>	
屋外設備等	<p>【平地の景域】</p> <p>・屋上への工作物の設置はできる限り避ける。やむを得ず設置する場合には、台地上から見渡されることに配慮した構造・配置等とする。</p>	<p>□屋上に工作物を設置する場合は、台地上からの眺望に配慮しルーバー等で目立たないよう工夫する。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p> <p>□屋上への工作物の設置はない。</p>	
配置・規模	<p>【錦江湾沿いの景域】</p> <p>・海辺からの背景となる崖線や山の緑への見通しを大きく阻害しない配置・規模とする。</p>	<p>□周辺景観に考慮し、建築物の規模が周囲の崖線や山の緑と調和するよう配慮する。</p> <p>□堤防上など離れた場所から見た場合に、建築物が崖線や山の緑への眺望を妨げないようにする。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p>	
形態・意匠	<p>【錦江湾沿いの景域】</p> <p>・連続する海辺の景観やまとまりある港の景観を阻害しない形態・意匠とする。</p>	<p>□海辺側に開口部を設けることで、海辺との調和や連続性の創出を図る。</p> <p>□周辺の建築物と向きや屋根形状を合わせることで、まとまりのある景観を維持する。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p>	
	<p>【錦江湾沿いの景域】</p> <p>・道路等からの海や桜島への見通しを活かすなど、海との連続性を意識した形態・意匠とする。</p>	<p>□建築物の規模や屋根の形態を工夫し、海や桜島への眺めや連続性を大きく阻害しないよう配慮する。</p> <p>□その他 (具体的な配慮の方法 :)</p>	